

令和5年度第2回岡崎市多文化共生推進委員会議事録

- 1 日時
令和6年2月7日（水） 午前10時～午前11時30分
- 2 場所
市役所東庁舎 601 会議室
- 3 出席委員（敬称略）
委員長 川崎 直子
副委員長 伊東 浄江
委員 市川 聡子、井上 登永、中西 真希、河口 苗子、木下 亜矢
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴人
0名
- 6 事務局
社会文化部長 中村 耕
多様性社会推進課 課長 福澤 純子、副課長 石川 千乃、係長 竹谷 昌祐、
主査 太田 義男、主事 伊東 拓弥
- 7 議題
多文化共生に向けた本市の取組みについて
岡崎市多文化共生推進基本計画見直しに伴う市民意識調査案について
- 8 議事要旨
司会の多様性社会推進課長が開会を宣言。今回任期が改まり最初の会議であったため、社会文化部長の挨拶の後、全委員の自己紹介を行った。本委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき本会議が有効に成立している旨を報告。その後、委員長、副委員長の選任を行い、互選により委員長に川崎委員、副委員長に伊東委員が選出された。議長を務める川崎委員長により議題の審議が進められた。

【多文化共生に向けた本市の取り組みについて】

事務局 : 多文化共生に向けた本市の取組みについて説明。

委員長 : 委員の皆様から御意見・御質問はありますか。

委員長 : 親子サロンとか、日本の生活への理解促進、教育支援というところではトルシーダさんがすごく関わっていらっしゃるのですけれど、何かこの一年間のことに関して、ご意見あるでしょうか。

A委員 : 全体状況としては、そんなに大きな変化はないかなと思いますけど、やはり子どもたちも多国籍化していく、という思いがあります。ベトナムの子だったりインドネシアの子だったり。岡崎市はプレスクールだけではなくて、幅広い年齢で受け入れております。それで子ども達にも割と縦の関係ができて、どんな年齢になっても参加できる環境になっていると思います。

今年は途中で中国から来たばかりで、まだ学校に行っていない子どもの参加がありました。その子が学校に入るのが不安だ、ということもあり、通訳さんに彼女の不安を聞いてもらいました。お母さんがお仕事で忙しいそうなので、精神的なガス抜きも兼ねて、日本語の勉強をいたしました。きっと4月からは、先ほどお話のあった南中学にある日本語教室に行くと思います。そんな情報が事前にあったら良かった、と思います。ホームページで見ましたけれど、どんなことをやっているのかとか、どういう形で日本語教室が運営されているのかとか、そういうところが見えません。学校もそうですし、幼稚園とか保育園とか、もう少し横の連携があると良いですね。

それからブラジルの託児所のスタッフがお一人ボランティアで入ってくださっているのですが、1人自閉症のお子さんがいたのですが、その子の様子も事前にわかっていました。横の連携があると少ない回数の中でも、その子の状況に合った支援が考えられると思います。その自閉症のお子さんもご相談があった時は、今後の幼稚園とか保育園とか決まっていませんでした。市役所の関係部署に電話で問い合わせると、既に相談が入っていました。もし、連携ができて、ぴかぴかの通訳さんに、その情報が伝わっていれば、保護者の皆さんにも安心していただけるかなということが今回分かりました。

ということで、幼稚園保育園、教育委員会と連携がもう少し進んでいくといいのかなと思いました。

委員長 : 多文化親子サロンですが、色々なクリスマスを楽しもうということで、26人も参加されて楽しそうなんですけれど、このクリスマスに関して、子どもたちは、宗教的な縛りとかはあったのでしょうか

A委員 : それは私も心配してたのですけれど、そもそもクリスマス、という前提で来るというところで割り切ろうと思いました。ただ、プログラムの中にあ

まり宗教的なことは盛り込むのはやめようという配慮はありました。

委員長 : ありがとうございます。推進体制の整備という点で、関係機関との連携という箇所がありますが、愛知県多文化共生推進室と連携して事業を行ったということなのですか、中西委員これに関して何かご意見ありますか。

D委員 : 愛知県の多文化共生推進室も、事業をできるだけ市町村と連携して取り組んでいます。

昨年は、防災訓練を西尾市さんと連携して実施しました。市民の方に参加していただくことで、よりリアルに実践でき、今後の市の取り組みにも繋がっていくと感じています。

また、多文化についての理解を深めるためのフォーラムも、今までは名古屋市でやってきましたが、今年から持ち回りという形で各地域で順番に実施する予定です。

岡崎市さんの取り組みも、ぜひ県の取り組みと連携させて実施できればと思います。

委員長 : ありがとうございます。同じところで関係機関との連携というところで、井上委員いかがでしょうか。

C委員 : 防災訓練の参加とか災害時の通訳ですが、これらは、コミュニティ通訳員さんも絡んだのでしょうか。この防災訓練は、各学区という括りですが、コミュニティ通訳員ですと県営住宅や市営住宅という括りになっているので、学区を通じて絡めた方がいいのかなと感じました。

事務局 : 各小学校区が中心となって防災訓練を自主的にやっている学区があります。そこにいるコミュニティ通訳員さんが絡んで、積極的に外国人市民を連れ出して参加してもらおうという形が理想だと思っています。そうすればさらにコミュニティ通訳員と総代さん、総代会長さんとの繋がりがより強くなると思います。

委員長 : 推進体制の整備の箇所で協働関係にある外国人キーパーソンですが、これは何か登録する必要があるのですか。

事務局 : はい、キーパーソンの具体例であるコミュニティ通訳員も子ども日本語教室ピカピカのサポーターも登録してもらっています。

委員長 : 何かに関わってないといけないのですね。例えば本当に災害が起こったとか、臨時的に何か急に必要があった時に連絡できる体制は今のところはないのですか。

事務局 : そうですね。登録した方だけしか連絡が行かないことになっています。

委員長 : 登録するそれぞれの事業として、コミュニティ通訳や災害のボランティア等がありますが、何も関わっていなくて、ただ登録するだけというのはないのですね。

事務局 : 今のところは、はないですね。でも必要に応じて協力してくれる方は、是非欲しいです。そういう人を探したいと思っています。

D委員 : 参考までに教えていただきたいのですが、キーパーソンの内訳で、国籍ですとか、バランスはどうなっていますか。

事務局 : 大体がブラジルの方です。コミュニティ通訳員さん7名は多分全員ブラジル人、広域コミュニティ通訳員は、フィリピン、ベトナム、ブラジル。子ども日本語教室ピカピカは中国、ペルーの方です。

委員長 : 先ほど愛知県の連携事業のご紹介がありましたけれど、日本語とか子どもにかかわる部分で他市と一緒にやるようなことがありますか。

D委員 : 日本語は力を入れております。地域でNPOさんとか、トルシーダさんのように取り組んでいただいている方と連携して、大人向けですが、各市に初期の日本語教室を少なくとも1つ設置できるよう取り組んでいます。そして、その教室に外国人の方が集まり、いろんな情報を共有し、日本語も学べる。そんな拠点が、やはり1つ必要だということで進めています。今までは一年度1市と連携して地道に取り組んできましたが、今年度は一気に3市に増やし、知立と犬山と新城でモデル事業として実施しています。その教室で活動する指導者の養成講座も併せて行っていますが、「広報を見て何となく新しいことに取り組んでみたいと思った」という感じで参加された方の中には、すごく楽しくてほぼ毎週末参加したという方も多く、「早く次の活動の場所を作って欲しい」という声が多く聞かれました。開催市の職員の方もとても熱心で、「来年度も、立ち上げてやっていきます」と言ってもらえました。どんどん各市で初期日本語教育の教室ができています。

A委員 : 多文化親子サロンはどうでしょうか。

D委員 : 現在は、県で事業は実施していませんが、県の補助金を活用して市町村で取り組んでいただくよう促しています。

委員長 : ありがとうございます。自立に向けた支援のところで、日本語ボランティア養成講座を河口委員が講師でなさったのですけれど、この時の様子はいかがでしたでしょうか。

E委員 : ボランティア活動されてる方の参加が多くて、たぶん声掛けが非常に効果的だったのかと思いました。ちょうど同じ時間帯に、隣の教室でボランティアによる日本語講座も開催されていたので、「ボランティア養成講座が終わってから、どうぞ」と、うまく誘導されてすごいなと思いました。養成講座でちょっと興味を持ってから、実際の現場にすぐにご紹介できたという流れが、すごく考えられているなと思いました。

委員長 : これは9月16日一回だけの講座だったですか。

E委員 : 毎年1回で3回目です。

委員長 : 毎回、新たに募集をかけるということですか。例えば10回とか、連続講座をしてボランティア養成というのは考えていらっしゃるのですか。

- 事務局 : 今のところ考えていなかったのですが、検討してみたいと思います。
- D委員 : 情報を伝える場としても日本語教室は、すごく有効だと思います。県の情報もこうした場で活用させていただいて、外国人の住民の方に伝えていければと思っています。
- 委員長 : ありがとうございます。木下委員は、外国人市民支援事業補助金交付団体との連携という点で、関わっていらっしゃると思うのですが、どのような活動をされているのでしょうか。
- F委員 : まず私たちの団体はイベントを通じて、外国人と地域の住民がつながるといった活動をしている団体です。季節の料理をボランティアが作って、外国人と日本語で交流しながらというカルチャーランチというイベントを毎月やっております。参加費が300円と、非常に低額です。岡崎市から補助が頂けることでその価格で開催することができます。外国人さんの参加も多く、同じ時間帯で行われている日本語教室の生徒さんも楽しみに参加してくれます。
- 定期的なイベントのほかに、LICC de JAPANの盆踊り、これは夏祭りです。私たちが外国人さんたちに浴衣を貸し出して着付けをして地域の盆踊りに参加するという活動です。秋には、炉を囲んで日本語で話しながらバーベキューを楽しむイベントを行いました。
- 新たに24年度は、お母さんと3歳から10歳までのお子さんが私たちと遊びながら交流する親子日本語教室のような会を定期的で開催する予定です。実際にはもう去年の8月から始まっているのですが、私たちのサポート体制も整ってきたということで、いよいよ2月から定期的に毎週開催いたします。名称は、親子日本語教室「おいで、あそぼう」です。トルシーダさんが開催していた「ぴかぴか」はお子さん向けということだったのですが、それと違うのが親御さんも一緒に来て、親御さんと私たち日本人が楽しくしゃべる、そして横で子どもが遊んでいる、という姿を想定して企画しています。
- 委員長 : カルチャーランチは毎月ですか。いろいろな国のものですか。
- F委員 : 基本的には日本の季節の和食を作って、外国人さんが食べるという形です。
- 委員長 : ワールドクッキングとは全く逆ということですね。大体、毎回何人ぐらいの参加がありますか。
- F委員 : 大体、外国人が20人、日本人が10人ぐらいです。まれに天候が悪かったりすると合計で20人ぐらいのときもありますが、定期的で開催していること、日本語教室と同じ日に開催することもあるとあって、日本語教室の生徒さんが来てくれて、人気のイベントとなっています。3月は、ちらし寿司、2月は、バレンタインにちなんでスイーツメインの料理を提供します。
- 委員長 : 知らなかったです。日本の料理とは思わなかった。なかなか大変ですよ。どなたが作られるのですか。

F委員 : ボランティアが大体 20 名ぐらい登録しておりますので、そのボランティアが持ち回りでメニューを考えてやっています。ボランティアも段取りやテーマに悩みます。特に 2 月は、スイーツ企画で、高校生 4 人が自分たちでメニューを企画して外国人に提供するというので非常に頑張って企画をしています。

委員長 : 去年一番人気だったメニューは何ですか。

F委員 : 餅つきです。12 月に餅つきをしたのですが、ボランティアのメンバーに元農業大学の校長先生がいまして、コメの種類などを説明してくれました。

委員長 : すごい人材活用をされていらっしゃるんですね。

F委員 : そうなんです。皆さん志が高く、外国人さんのためにということで取り組んでいます。

委員長 : それで続けていただけたらいいですね。

F委員 : 一点問題は、その広告力というか告知力が低いところです。

委員長 : でも 30 人も参加されるってすごいですよね。

F委員 : ほとんど口コミで来てもらっています。もっと広くいろいろな方に来ていただきたいと思っていますので、そこを工夫するというのが 24 年のテーマです。

委員長 : ありがとうございます。市川委員は国際業務でご活躍されているということですのでけれども、この資料を読まれて何か感想とかいかがでしょうか。

B委員 : 私自身、業務ではないのですがけれど、中国とかフィリピンに 14 年ぐらい住んでいまして、その時にこう言った活動があまりなかったのですよね。実をいうと私がいた上海は国際都市なのですけれど、そんなに外国人と地元の方が交流できる場所はなかったの、結構この取り組みをみていると、ちょっとうらやましいなという感じがありますね。

委員長 : 防災についてなののですがけれど、防災の動画を岡崎市さんが作られて、その各言語がホームページにありました。「やさしい日本語」というのを見せていただいたのですがけれど、「これやさしい日本語なのかな」と感じました。結構早口で、それで書き出してみたのですがけれど、やさしい日本語と言いつつ、「〇〇に備える」「〇〇を確保しましょう」「感染症対策のために」という表現は意外に難しいです。それから、「いとも簡単に生活が壊れます」という表現も、同じように理解しにくいかもしれないと思ったので、申し上げました。

前回、「やさしい日本語」の資格を持たれている本多さんが、市民の方に向けて「やさしい日本語」の講座をされたと思うのですがけれど、本多さんに「やさしい日本語」の動画を見ていただいて、テロップだけでも少し変えるとか、何かアドバイスを頂いたらいいかな、と思いました。

事務局 : ありがとうございます。検討します。

A委員 : せっかくなので、日本語教室の生徒さん、コミュニティ通訳さんや防災関係に関わっている通訳さんにも見てもらいたいですね。日本人が研修するのではなくて、見てほしい当事者にも見てもらいたいです。例えば中国の方なら漢語になっていたほうが分かりやすいということもあるでしょうし、いろいろパターンが考えられると思います。

せっかく日本語教室もあることですし、そういう中での監修も本多さんに入っていただくという方法もあるかなと思います。

委員長 : 各言語のものは、しっかり充実していますが、その言語から漏れた人は多分やさしい日本語を見ると思います。なかなか「やさしい日本語」が「やさしくない日本語」だったような印象を持ってしまったので、是非とも、伊東さんからもご提案があったように、もうちょっと見直しをしていただきたいと思います。そこをもっと充実することによってアクセス数が増えると思います。

ありがとうございました。他にご意見など、いかがでしょうか。

A委員 : 先程、キーパーソンを増やすというお話なのですが、最近学校のケース会議に参加しています。外国人生徒に色々課題があるときにスクールソーシャルワーカーさんに同行するのですが、なかなか大変だなという感じを受けました。

生徒自身というよりは本当に保護者の生活がすごく大変なんだなと思いました。病気だったり、仕事がなかったりして、病院や市役所の手続きなど、色々なことに対応する為に通訳さんが必要です。学校の先生方が言われるには、かなり派遣会社の通訳さんに関わってもらっているそうです。

病院に同行したり、家族を支えるために動いている派遣会社の通訳さん、担当者の皆さんがいらっしゃるんですね。その方が個人で動くってことはとても難しいと思うのですが、何かキーパーソンとして動いて頂けるような仕組みがあるといいのかなと思いました。

委員長 : 他の方ご意見、ご質問など如何でしょうか。

はい、それではこの多文化共生に向けた本市の取り組みについては、ご意見も出尽くした様ですので次の議題に移らせていただきます。

議題2、岡崎市多文化共生推進基本計画見直しに伴う市民意識調査案について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【岡崎市多文化共生推進基本計画見直しに伴う市民意識調査案について】

事務局 : 岡崎市多文化共生推進基本計画見直しに伴う市民意識調査案について説明。

委員長 : 委員の皆様から御意見・御質問はありますか。

F委員 : このアンケートを取る目的ですが、基本的には市民意識を把握するというのが目的かと思っているのですが、把握されたあとどうする、というところまで現在決まっていますか。

事務局 : そこまでは決まっています。

F委員 : 有効に使えるように、これから決めていくということですね。

事務局 : はい。この基本計画をどのように見直していくかということで、それを考える時の資料、根拠付けにしたいと思っています。

例えば、言葉が通じないために心配するのは、どう言った場面が多いですかっていう問いに対して、市役所からの通知文が日本語ばかりで分からないという回答が非常に多ければ、基本計画は、それを少しでも反映した内容にしたいと思います。

それから前回の各調査項目とも比較したいと思っていますので、全くガラッと変えるつもりもないです。ぜひ加えた方がいいという項目があればそれを取り上げて、いい中身にしたいと思います。

F委員 : 決まった目的があれば、その目的に沿った評価項目をと思い、何か準備ができればなということで質問いたしました。ありがとうございます。

A委員 : いろんなところで実態調査がされていると思います。多文化共生に向けての取り組みということで、「外国人が増えてきていると、日本人の意識は、どういうところでどんな変化があるんだろうか」とか、「日本人は、どんなことに戸惑っているんだろうか」とか、そういうあたりも見ることがあるかなと感じています。

できれば同じ質問項目でどのくらいの意識の違いがあるのか。例えば愛知県が3、4年前にやってたと思うのですがけれど、外国人の方は「日本人と付き合いたいか」、日本人に対しては「外国人と付き合いたいか」というような項目がありました。やはり外国の人は圧倒的に付き合いたいと望んでいる。日本人はできれば関わりたくない、もしくは何かボランティアみたいな機会があればちょっと関わってもいいかな、といった意見がすごく多く、日本人の壁の高さを感じ、なかなか興味深いなと思いました。多分、特に生活部分だと思いますが、同じ質問項目で意識の違いが見えるといいのかなと思いました。

2点目は、企業であるとか、学校であるとか、外国の人たちがいることで、いろいろな新しい課題が生まれてきているのではないかと思います。セクターとして、どんなことに困っているのかとかが少しわかるといいかなと思いました。

あと属性で在留期間とありますが、どういう在留資格か、というところで、ずいぶん変わってくると思いますので、そこも一つ付け加えていただきたいと思います。以上3点、感じたところです。

委員長 : 事務局いかがでしょうか。

事務局 : 貴重なご意見ありがとうございます。同じ項目で質問するというのは、大事だと思います。愛知県、豊田市、豊橋市も既に行っているのですが、そちらも研究しながら、重要な質問項目は同じように採用していきたいと

思います。

委員長 : ありがとうございます。

防災に関して、情報入手という項目があります。基本計画の防災に関する支援の中の多言語対応というところに関係するんですが、ぜひとも「この岡崎市の外国語版に翻訳した情報を掲載したホームページを活用していますか」という項目も入れて下さい。見ていれば意外とみんな見てるんだ、ということも分かるし、見ていないのであれば、もう少し広報の仕方を考えたらいいと思います。ぜひともお願いします。

事務局 : ありがとうございます。

委員長 : 市川委員いかがでしょうか。例えば在留資格の内訳とかとありますけれど、これが作成されたのが2020年で、4年前ということですので、この在留資格について、何かアドバイスとか、いかがでしょうか。

B委員 : そうですね、今お見受けする限り、定住者とか永住者という資格が多くなってきていますので、今までよりは自由が利く有資格の方々がたくさん増えていらっしゃるのではないかなと思っています。

イメージ的にはですね、私が学生の時代は、やはり工場とかで働いてる方が多いのかなってというイメージでしたが、ここの内訳を見てみると技術・人文知識・国際業務が多いなと思いました。個別に岡崎市の割合を見ていなかったのが意外でした。

委員長 : 頂いた参考資料によりますと、2020年の4年前の調査と比べて、人数の多さで見っていくと、現在は、永住者、定住者、特別永住者の順です。順番変わってますよね。当時は、技能実習が3番目に多かったんですけども、それが今、特別永住が、3番目です。そして技術・人文知識・国際業務が次に来てるんですね。ずいぶん4年前に比べて、この在留資格を持ってる方々が結構増えていますね。また、日本人の配偶者というのは大体いつもこんな感じかなと思うんですけども、もう少しここにも差があると思います。

A委員 : 技術・人文知識・国際業務は、どこでも増えてますね。

委員長 : 増えてますね。だから当時6番目だったのですが、今もう既に岡崎市で4番ですね。

また、詳しく分類されず、「その他」になってしまうかもしれないですが、高度人材・高度専門職という方も結構増えています。どこまで詳しくこのグラフを作られるかということなのですが、意外と「どういう在留資格なのか」という点を注目してる人たちも多いです。多分、外国人に関わる活動をされてる人というのは、とても知りたいと思います。だからあまり「その他」にまとめないで下さい。やはり、少しは細かく知りたいですね。この資料ですと留学が451。留学という在留資格は、4年前はどうだったんですかね。

A委員 : 日本語学校の生徒さんは全員留学生ですね。留学のビザで勉強してました。例えば家族滞在で15-17歳で日本に来ている場合、切り替えができなくて、高校卒業しても家族滞在というビザが続くと、就労時間に制限があります。このことが、今すごく問題になっています。そういう意味では支援する側も、どんな滞在資格・在留資格で滞在しているのかということとは気にした方がいいことです。何が課題かも合わせて分かるということかなと思います。

委員長 : 基本計画の冊子によると、ベトナムが2012年の調査ではありませんが、永住者の割合が。2020年で4.7%です。今、人数は、岡崎市で3位で、すごいですね。またネパールも現在6位です。この4年前と少しずつ変わってきています。それから、今まであまり聞かなかったような国も出てきましたね。ただ一人世帯ですが。

A委員 : ただベトナム人の技能実習だったりすると、割と移動が多いです。3ヶ月ぐらいここで研修受けたら違うところに働きに行きます。町内会目線で言うと、そこに住み始めたということで町内会のルールなどを知ってもらわなくては、と思っても、3ヶ月や半年もすると、知らない間にまたどこかに行ってしまう。そして、そこには今度はインドネシアの人がいるようだ。

やはり移動が多いという部分で、地域の方は戸惑われることが多いですね。そういうことも事前に情報として、地域の皆さんも知っておいていただいた方がいいと思います。

委員長 : 他にご意見、ご質問いかがでしょうか。井上委員いかがでしょうか。

C委員 : そうですね。対象外国人市民の中で、韓国・朝鮮国籍を除く理由は何でしょうか。

事務局 : まず5年前の調査も同じ内容だったんですが、私たちの考え方として、韓国朝鮮の方はもうかなり前から岡崎や日本に住んでいるので、ほとんど言葉の壁もないし、生活も同様であるから外国人市民という枠から外していいと考えています。

委員長 : はい、基本計画の冊子にある人口ピラミッドで見ると90から99歳が2020年に15人だったのが、今、21人に増えてますね。だから本当の高齢者が、どういう在留資格かわかりませんが、すごく増えてるという気がします。

他にご意見いかがでしょうか。この基本計画の見直し以外にも何かご意見ご質問のある方がいらっしゃいましたら、どうぞ。

それではご意見も出尽くしたようですので、では本日の議題は以上となります。長い時間にわたって熱心なご協議大変お疲れ様でした。

また円滑な会議の進行にご協力いただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和5年度2回岡崎市多文化共生推進委員会を閉会させていただきます。